

紀の川市防災ガイド

【保存版】

～人と人との繋がりが地域防災力を強化する～

紀の川市 危機管理部 危機管理消防課

本ガイドは、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった「紀の川市防災総合訓練」において、お伝えさせていただきたくったことを下記項目ごとに、フロー図等を用いてまとめたものとなっております。

①災害に備えて(情報収集)

②避難の流れ(地震編)

③避難の流れ(風水害編)

④避難所での生活

⑤安否確認の方法



また、紀の川市ハザードマップと照らし合わせながら見ていただくことにより、さらに知識が深まります。

阪神・淡路大震災では、発災直後、地元の消防・警察など行政の取組だけでは対応できず、被災し救助された人のうち、約 8 割が消防団員や地元住民、家族の方々による**地域の繋がり**によって救出されました。

いざという時、あわてず行動できるように日頃から防災知識を身につけておくと共に、地域の中で防災情報を共有し、「**人と人との繋がり**」を深めておきましょう。

【大規模災害発生！！あなたはどのような行動がとれますか？】

下記事項について、まずは自身で考え、口にチェックしてください。

- 災害発生直後、身の安全を守るための対策・行動ができますか？
- 自宅近くの避難場所を把握できていますか？
- 避難場所までの避難ルートを決めていますか？
- 避難ルート上に危険箇所はないですか？



◎あなたのチェック(確認)が、命を守る行動(自助)に繋がります。

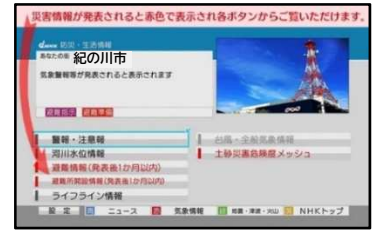
①災害に備えて(情報収集)

気象庁や市から発表される「最新の情報」を確認しましょう。市では様々なメディアを活用して、防災情報・緊急情報などを発信しています。災害時にスムーズに情報を受け取ることができるよう、事前に各サービスを登録・フォローしておくことで便利です。

☐テレビの「dボタン」で防災情報を確認

身近なテレビから、紀の川市における気象・河川情報及び警報、避難情報など災害時に必要な情報がデータ放送で確認することができます。

※機種によってボタンの位置や表示が異なることがあります。



☐気象庁ホームページ(国土交通省)

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>



※資料:気象庁 HP より抜粋

☐紀の川市ホームページ

<https://www.city.kinokawa.lg.jp>



☐紀の川市メール配信サービス

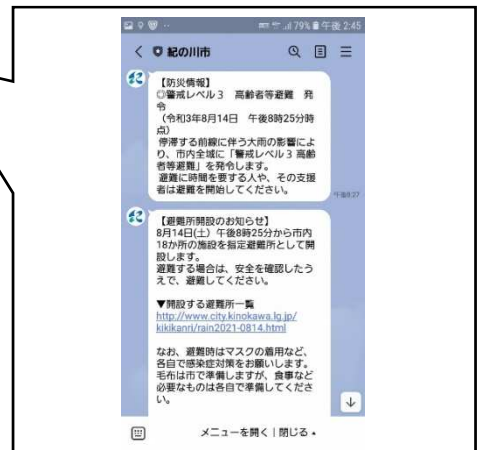


☐紀の川市 LINE 公式アカウント



☐紀の川市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/kinokawacity>



防犯・防災情報やイベント情報など欲しいカテゴリを登録することができます。防災情報では、**全国瞬時警報システム(J-ALERT)と連携し、地震や気象警報の速報がすぐにメール配信されます。**

折り返し返信メールが届きますので、メール本文に記載された URL から配信登録を行ってください。

※携帯電話等で迷惑メール防止対策設定をされている方は、登録前に「mail-haishin@city.kinokawa.lg.jp」を指定受信/許可リストに設定していただくようお願いいたします。

!! 緊急時

☐防災行政無線

☐防災行政無線電話応答サービス

TEL0736-77-1860

※通話料が発生します。

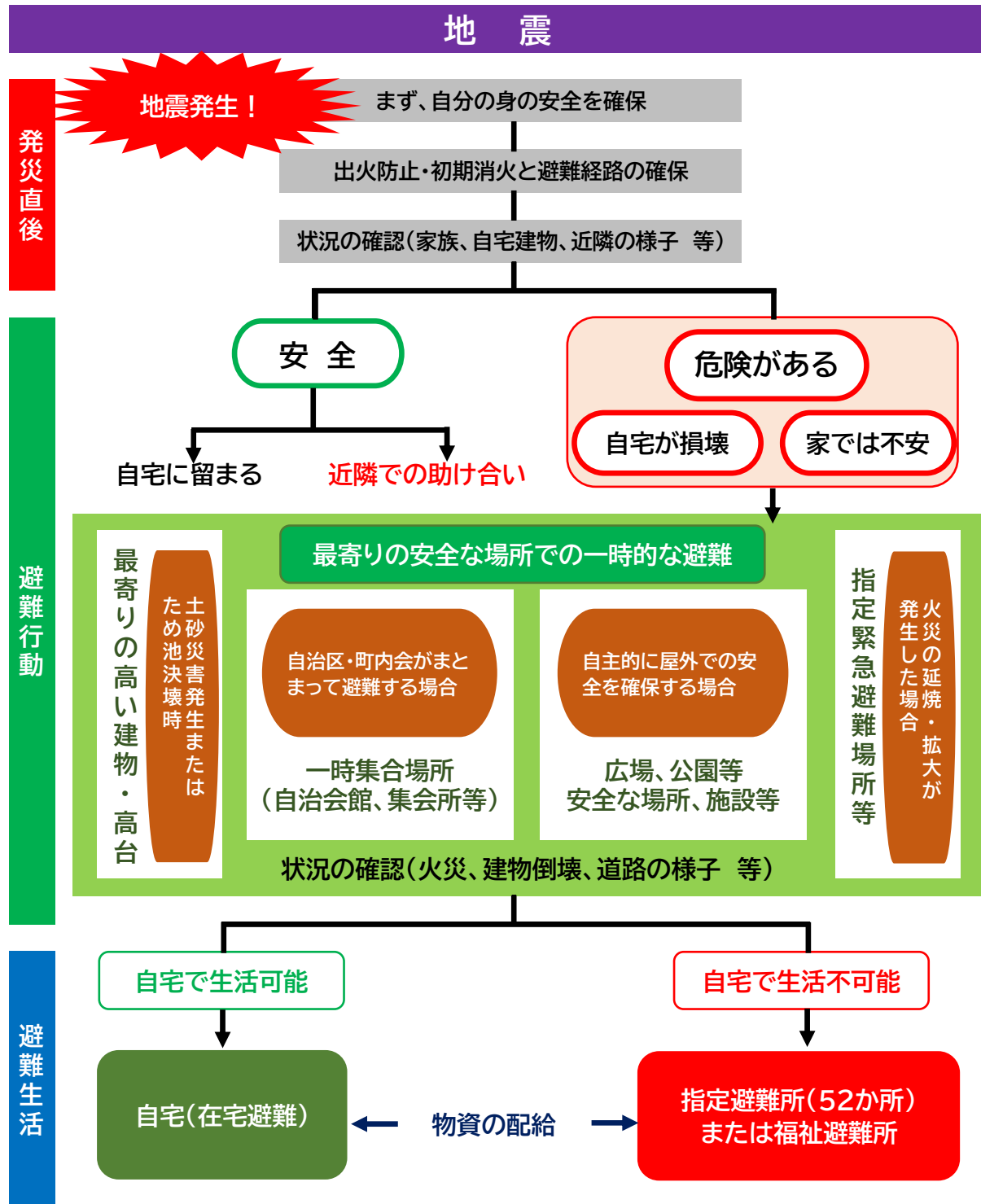
☐広報車



既に放送を終えている防災行政無線放送の内容を電話で聞くことができるサービス。電話をかけた時刻からさかのぼって、**24時間以内に放送された内容を聞くことができます。**

②避難の流れ(地震編)

大きな地震が発生した際、一瞬の判断が生死を分けることもあります。いざというとき「あわてず落ち着いて」行動するために、基本的な行動パターンを覚えておきましょう。



- ハザードマップを確認し、自宅から一番近い避難場所・避難ルート(数パターン)を確認しておきましょう。
- 日頃から散歩などで避難場所までの避難ルートを実際に歩いてみて、所要時間や危険箇所の確認をしておきましょう。
- 災害時、避難の際は自分の命を守ることを最優先とし、その上で近所の一人暮らし高齢者世帯や障がい者等(要配慮者)にも声をかける(安否確認)など、近隣で協力し合いながらの避難が大切です。日頃から地域の絆を深めておきましょう。

③避難の流れ(風水害編)

台風などの風水害は、ある程度は発生や経過を事前に予測することもできますが、油断せず、ハザードマップなどを活用し、災害の種類や被害の状況に応じてどこに避難するのか、また、どのようにして避難するのかをあらかじめ確認し適切に行動しましょう。



あなたの避難先は？

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと、とるべき行動を確認し、避難先を考えましょう。

避難先の検討フロー

必ず考えてみてください！！



ハザードマップ※1で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、紀の川市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として、**立退き避難**(自宅の外に避難)が必要です。

例外

浸水の危険があっても、

- ① 浸水する深さよりも高いところにいる
- ② 浸水しても水が引くまで我慢できる、水食糧などの備えが十分にある場合は**屋内安全確保**(自宅に留まり安全確保すること)も可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

高齢者等避難(警戒レベル3)が出たら、**安全な親戚や知人宅**に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

高齢者等避難(警戒レベル3)が出たら、紀の川市が開設している**避難所等**※2に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

避難指示(警戒レベル4)が出たら、**安全な親戚や知人宅**に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

避難指示(警戒レベル4)が出たら、紀の川市が開設している**避難所等**に避難しましょう

※1 ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

※2 開設する避難所は災害の種類や被害の状況で異なります。(防災行政無線やメール配信等でお知らせします。)

④避難所での生活

地震等の大規模災害時は自治体も被災し、人命救助、被害情報集約や発信、必要物資・食糧の確保、危険箇所への対応などに追われ、避難所に常時十分な数の職員を配置することは困難です。

被災し避難所生活を余儀なくされた場合の避難所運営は、**自主防災組織や、消防団、避難者を中心とした自治組織の協力のもと、みんなで助け合う「共助」の精神をもって行われることが大切です。**

避難者を受け入れるまで、あなたや、あなたの周りの方と最低限、以下のことを行ってください

① 震度感知式キーボックスで開錠

この震度感知式キーボックスの中に「避難所の鍵」と「防災倉庫」の鍵があります。その鍵を使って避難所と防災倉庫を開けてください。



② 防災倉庫からクリアボックスと救護物品が入った段ボール箱を避難所に持って行ってください。

- ・クリアボックスのマニュアル袋から以下の物品を取出してください。
建物被災状況チェックシート、避難所開設状況報告書、
避難者名簿（一覧と個人用）、避難状況報告書
- ・救護物品が入った段ボールの中から以下の物品を取出してください。
不織布マスク・フェイスシールド・グローブ



③ 避難所の安全確認を行ってください。（★迅速に確認してください）

避難所が無事開場出来るかどうか、「建物被災状況チェックシート」にて確認してください。避難所が開設出来ない状況であれば、**紀の川市役所危機管理消防課**に連絡してください。

TEL (77-1300) ・FAX (77-2514)

※そもそも避難所として安全に使用できるかどうかの判断が必要。

万一、トラブルあれば、他の避難所を検討します。



④ 安全が確認できましたら、避難所開設です。（★迅速に報告してください）

避難所を開設する際に避難所開設状況報告書を送付しなければなりません。

送付先は、**紀の川市役所総務課ファックス 77-4910**もしくは

紀の川市役所総務課電話 77-2512

🏠 ここまでが避難者を受け入れるまでの作業です。

⑤ 避難者が来たら、不織布マスクを着用してもらいます。

対応する方は、必ず、不織布マスク・フェイスシールド・グローブ着用し、マスクを着けていない避難者に対し、「**室外で**」マスクを着用してもらいます。
※不織布マスク・手指消毒していれば、避難者、スタッフともに室内に入場可

屋外対応



⑥ 避難者の体温を非接触体温計で検温。「不織布マスク、手指消毒していれば」屋内でも対応可
 まずは、なんらかの感染症に感染していると思われる方については
 避難所での感染を防ぐため、非接触体温計にて検温する。

検温した体温を健康チェックシートに記入し避難者に手渡す。



37.5℃以下の場合→健康チェックシートを記入してもらう→(a)

37.5℃以上の場合→ゾーニングエリアにて再検温・健康チェックシートを記入→(b)

<p>(a)健康チェックシートを記入した結果</p> <p>特に異常なし →避難所内へ誘導</p> <p>健康チェックシートに問題あり 感染者・濃厚接触者と判断 →車中で待機 →岩出保健所の指示を受ける</p>	<p>(b)再検温・健康チェックシートの結果</p> <p>腋下体温計にて再検温 判断は腋下体温計で判断 37.5℃以下 →健康チェックシートに記入 →(a)へ</p> <p>37.5℃以上・健康チェックシートに問題あり(感染者・濃厚接触者) →発熱等避難所(ホール田園・教養娛樂室)へ案内(※1)</p>	<p>(※1)発熱等避難所(ホール田園・教養娛樂室)には、原則本人が家族により移動して貰ってください。必要あれば発熱等避難所のスタッフが行う。 発熱等避難所 ・保健師・看護師が、医療機関受診を支援 ・医療機関に行くことが出来れば受診してもらう ・夜間なら発熱等避難所で待機</p>
---	---	---

⑦ 避難者名簿に記入してもらいます。

屋内対応

1. 避難してきた順に、住所、氏名など基本情報を「避難所の運営」に 記入してもらいます。もし、要支援者の人が居れば、要支援者の人を記入しているページを紀の川市役所総務課に報告してください。
2. 避難者名簿（世帯別になった用紙）とボールペンを手渡し、避難所内に入っただき、落ち着いてから提出を求めます。

避難所の運営

避難者名簿

※表裏要確認。



⑧ 避難所開設による運営協力者を求めてください。

屋外対応

1人、もしくは数人で避難所を開設することは困難ですので、運営協力者を求めてください。
 ※協力者とは、(防災リーダー、防災ボランティア、日赤奉仕団、消防団)の方等



⑨ 避難状況を報告してください。(★報告)

屋内対応

3時間おきに「避難状況報告書」にて報告書を提出してください。
 報告時間(0時、3時、6時、9時、12時、15時、18時、21時)
 送付先は、紀の川市役所総務課ファックス 77-4910
 もしくは、紀の川市役所総務課電話 77-2512

指定避難所(52箇所)における震度感知式鍵ボックス・
 防災倉庫・避難所運営ボックスの設置・配置場所につい
 て、市ホームページで確認していただけます。



こちらをスキャン

⑤安否確認の方法

災害時、最も心配になるのが家族や友人の安否。災害直後は、電話などが繋がりにくくなります。家族や友人と連絡をとる方法を決めておきましょう。また、東日本大震災では、携帯電話のメールやEメールなどによる連絡は音声通話よりも繋がりがやすかったといわれています。LINE(ライン)やFacebook(フェイスブック)、Twitter(ツイッター)などのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)は安否確認に活用できるので、**家族や友人とともに普段から使い慣れておくと、いざというときに役立ちます。(どなたでもご利用いただけます。)**

災害用伝言サービス「171」と「web171」

被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板。

「災害用伝言ダイヤル171」

利用ガイダンスにしたがってご利用ください。

伝言の録音方法

- 1 **171** にダイヤルする
▼ガイダンスが流れます
- 2 **録音する場合は 1** 暗証番号を利用する録音は「3」
▼ガイダンスが流れます
- 3 (●●●●●)●●●●-●●●●
被災地の電話番号*、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。
* 市外局番からダイヤルしてください。

伝言の再生方法

- 1 **171** にダイヤルする
▼ガイダンスが流れます
- 2 **再生する場合は 2** 暗証番号を利用する再生は「4」
▼ガイダンスが流れます
- 3 (●●●●●)●●●●-●●●●
被災地の電話番号*、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。
* 市外局番からダイヤルしてください。

※伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。
聞かれたくないメッセージを録音する場合は、あらかじめ暗証番号を決めておく必要があります。

家族等の安全がインターネット上で確認できる。

「災害用伝言板web171」

画面の指示によりご利用ください。

登録方法

- 1 **https://www.web171.jp** にアクセス
- 2 電話番号を入力
(●●●●●)●●●●-●●●●
被災地の電話番号*、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号を入力してください。
* 市外局番から入力してください。
- 3 画面の指示に従って、**文字**による伝言を登録してください

閲覧方法

- 1 **https://www.web171.jp** にアクセス
- 2 電話番号を入力
(●●●●●)●●●●-●●●●
被災地の電話番号*、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号を入力してください。
* 市外局番から入力してください。
- 3 画面の指示に従って、**文字**による伝言の追加登録をしてください

◆体験利用日

- ・毎月1日及び15日0時から24時
- ・正月三が日(1月1日0時から1月3日24時)
- ・防災週間(8月30日9時から9月5日17時)
- ・防災とボランティア週間
(1月15日9時から1月21日17時)

◆利用料金

災害用伝言ダイヤルについては、無料。災害用伝言板(web171)については、体験利用であっても通信料が発生します。

※資料：NTT 西日本 HP より抜粋

【発行元】 紀の川市役所 危機管理部 危機管理消防課
TEL : 0736-77-1300 FAX : 0736-77-2514
【発行年月】 令和4年3月